

## 令和4年度第2回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和4年6月1日(水) 午前10時～午前10時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 安藤保信

委員 江崎弘 坪井兼俊 小塚勝好

(2) 事務局

書記長 堀尾政美

書記 井上武 森川泰成 戸谷将基

4 議題

選挙人名簿定時登録について

5 会議資料

議案第1号 選挙人名簿に登録する者を定めること

6 議事内容

書記： ただ今から令和4年度第2回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。初めに、委員長よりごあいさつをいたします。委員長よろしく願いいたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

本日の委員会の議題は、定時登録についての議案の1件でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。以上をもちまして、あいさつとさせていただきます。

書記： それでは、以降の議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議題は1件です。議案第1号「選挙人名簿に登録する者を定めること」について事務局に説明を求めます。

事務局： 議案第1号「選挙人名簿に登録する者を定めること」についてご説明します。令和4年6月1日現在における公職選挙法第22条第1項の規定に基づく選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めてよろしいかお伺いします。

(人数を資料により説明。選挙人名簿の抄本を回覧。)

委員長： 事務局から説明並びに名簿の回覧が終わりました。ここで、質疑に入ります。

質疑のある方の発言を求めます。

委員長： 定時登録選挙人名簿登録者数の資料について、新任の委員の方もいますので、新規登録者・随時抹消者の説明をお願いします。

事務局： 今回の転入基準日は令和4年3月1日となっています。それまでに転入された方が名簿に追加されます。転出基準日については令和4年2月1日となっておりますので、それまでに転出された人は名簿から削除されることになっています。その他死亡もございますので、その人数を引いた数が登録者数となっております。新有権者については、今回18歳の基準日が平成16年6月2日となっておりますので、新しく18歳を迎えられた方が名簿に登録されております。

委員： 新有権者は45人となっておりますが、成人年齢の引き下げがあったことを考えると少ないのではないのでしょうか。

事務局： こちらは、3か月に1回定時登録を行っておりますので、3か月の間に18歳となった方の人数となっております。成人年齢の引き下げよりも前に公職選挙法の改正により投票の年齢は引き下げられておりますので、昨今の成人年齢の引き下げと同様の動きをするということではありません。

委員： 投票地区について、それぞれの投票場所と該当する地区を教えてください。

事務局： 手元に用意はありませんが、資料がありますので、そちらを印刷してお渡しします。

委員長： 他に質疑はございますか。

委員： (なし)

委員長： それでは、議案第1号に関し、賛成者の挙手を求めます。

委員： (全員挙手)

委員長： 全員賛成と認めます。以上で、本日の議題は終了となります。その他で何かありましたらお願いいたします。

事務局： 事務局から2点報告をいたします。

議案1について本日議決いただいた選挙人名簿に基づき、選挙人名簿登録者数を愛知県に報告いたします。

また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を行います。

次回の選挙管理委員会について、7月執行の参議院議員通常選挙についてご審議いただく関係で、日程の調整を行いたいと思います。6月15日(水)又は6月16日(木)で開催予定ですが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。(委員の日程の確認。)

それでは、次回の選挙管理委員会については、6月16日(木)午前10時からとさせていただきますのでよろしく申し上げます。

委員長： 事務局の報告はこれで全て終わりですね。他には何かございますか。ないよ

うですので、以上で本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、令和4年度第2回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

令和4年6月1日

委員長 安藤保信

委員 江崎弘

委員 坪井兼俊

委員 小塚勝好